

整形外科

完全紹介制（紹介型外来）導入のお知らせ

当科は、**2026年3月16日（月）より完全紹介制**で診療を行います。

これまでは、紹介状をお持ちでない方も当日受付し、診療を行っていましたが、今後は以下のように変更となります。

初診の方

紹介状が必要です。紹介状をお持ちの方は、来院当日に受診いただけます。紹介状をお持ちでない場合は、**かかりつけ医または近隣の開業医にご相談**のうえ、紹介状をご持参ください。

再診の方

予約制のため、担当医は当院が決定します。限られた医療資源の中で、地域診療を継続するため、患者さんのご希望による**担当医の変更はご遠慮ください**。

緊急症状

骨折や出血など**緊急処置が必要な方**は、外来医師の判断により、**当日対応**いたします。

予約をお待ちの方へ

慢性的な症状などで、**予約日前に受診されること**はご遠慮ください。予約外で来院された場合は原則として**窓口で予約変更のお手続き**を行い、予約日に改めて受診をお願いいたします。



通院中のご病気に変化がある場合は、電話で予約を早めるなどの**予約制への対応**をお願いいたします。投薬のみで通院されている方については、**地域の開業医へのご紹介**を推進しております。

この取り組みは、**整形外科医の減員**と地域の整形外科患者の増加に対して、限られた人員と時間の中で診療の質を保ち、当院の**整形外科診療を長期的に安定運営**していくためのものです。

皆様のご理解とご協力のほど宜しくお願いいたします

